次のとおり、令和７年度人口減少下における地域振興：基調講演・パネルディスカッション運営業務委託に関する企画提案競技を実施するので公示する。

令和７年７月１７日

大分県知事　佐藤　樹一郎

募集要項

１　趣旨

当該業務は、地域の課題を明確化し、共有することで、持続可能な地域づくりについて検討する機会を創出するとともに、企業や地域を支える機関が地域の問題に関心を持つことで、地域づくりのための協力体制の構築に繋げることを目的とするものである。

この事業の委託先の選定に関し、提案競技に参加しようとする者が遵守しなければならない事項を定める。

なお、募集要項と、県が公表したその他の資料等との間に異なる点がある場合は、募集要項が優先する。

２　契約に付する事項

（１）業務名

令和７年度人口減少下における地域振興：基調講演・パネルディスカッ

ション運営業務

（２）業務内容

別紙「令和７年度人口減少下における地域振興：基調講演・パネルディス

カッション運営業務仕様書」のとおり

（３）履行期間

契約締結の日から令和８年３月３１日まで

（４）委託料の上限額

３，９３２，０１６円（消費税額及び地方消費税額を含む）

３　募集及び企画提案競技スケジュール

公募開始 令和７年７月１７日（木）

質問票の受付期限 令和７年７月２３日（水）１５時必着

参加申込の受付期限 令和７年７月２８日（月）１５時必着

提案書の提出期限 令和７年７月３１日（木）１７時必着

審査委員会の開催 令和７年８月４日（月）１０時予定

審査結果の通知 令和７年８月５日（火）予定

４　参加資格

　応募資格を有する者は、次に掲げる要件全てに該当する者とする。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
2. 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要資格を有する者、または、同等の資格を有する者。

（３）　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

（４）　事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。

ア　委託業務の遂行にあたり、専門性を有するとともに十分な業務体制が

整っていること。

イ　宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。

ウ　特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、ま

たは反対することを目的とする者でないこと。

 エ　大分県庁で行う審査委員会に参加できること。

オ　県との情報共有に必要な通信施設設備を保有し、常時連絡がとれる体制が整っていること。（インターネット接続環境があることを前提とする。）

（５）　自己または自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及

び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年

法律第77号第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員が役員となっている事業者

エ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約または資材、原

材料の購入契約等を締結している者

カ　暴力団または暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ　役員等が暴力団または暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者

ク　暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用してい

る者

ケ　警察当局から、暴力団員が実質的に支配する法人又はこれに準じるものとして、大分県発注業務からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

５　提案方法

1. 企画提案競技への参加を希望する者は、次の①から⑥の書類を令和７年７月２８日（月）１５時００分までにメールで提出すること（提出後の到着確認を電話で必ず行うこと。）。ただし、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する資格を有する者は、⑤及び⑥は不要とする。

①企画提案競技参加申込書（別紙様式１） PDFファイル

②誓約書（別紙様式２） PDFファイル

③会社（団体）概要（別紙様式３） PDFファイル

④定款（写し）

⑤納税証明書（都道府県税について滞納がないこと） PDFファイル

⑥納税証明書（地方消費税） PDFファイル

※⑤及び⑥は参加申込受付期限の令和７年７月２８日（月）以前３か月以内に発行されたものを対象とする。

（２）　企画提案書は下表により作成し、提出期限までにメールで提出すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①表紙 | 会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。 | 様式自由（Ａ４版） |
| ②企画提案 | 仕様書に沿って事業の趣旨を踏まえ、下記項目番号を記載し、順序に沿って具体的に提案すること。１　法人（団体）概要、本事業へ提案した動機２　提案内容1. 基調講演・パネルディスカッションの内容検討

人口減少社会に対応した内容に適した講演会となるよう、どのような視点や手法で開催すべきか説明・提案すること。1. 集客に関する業務

どのような手法を用いて集客を行うべきか説明・提案すること。 | 様式自由（Ａ４版） |
| ③スケジュール | 　業務執行スケジュールを具体的に提案すること。 | 様式自由（Ａ４版） |
| ④過去実績等 | 過去の類似業務の実績を証明すること。 | 様式自由（Ａ４版） |
| ⑤業務実施体制 | 事業の実施体制を記載した体系図（責任者・人員配置等）を記載すること。また、県との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。 | 様式自由（Ａ４版） |
| ⑥見積書 | 事業を実施するために必要な項目ごとにその単価、金額を記載すること。 | 様式自由（Ａ４版） |

（３）提出期限及び提出先

①提出期限：令和７年７月３１日（木）１５時００分（必着）

②提出先：大分県企画振興部　おおいた創生推進課

a10113@pref.oita.lg.jp

（４）その他

参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（別紙様式４）を提出すること。

６　質問の受付及び回答

（１）受付方法

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、質問票（別紙様式５）を令和７年７月２３日（水）１５時００分までに本要項９の問合せ先までメールにて提出すること。

（２）回答

質問に対する回答は、受付後２日（土曜日、日曜日を除く）を目途に、応募者全てに対してメールで行う。

７　審査及び結果通知

（１）　企画提案書等の審査は、以下に定める審査委員会に諮り、委託候補者を選定する。なお、応募者が多数の場合は、「８ その他」に定めるとおり予備審査を行う場合がある。

日時：令和７年８月４日（月）１０時００分から開始予定

場所：大分県庁舎本館３階３１会議室

内容：プレゼンテーション１５分　質疑１０分程度

※ＰＣ（事前提出した企画提案書の電子データを保存したもの）、

ＰＣモニターは県にて用意する。

※審査委員会の詳細は、提案者に対して個別に連絡を行う。

（２） 審査は別添「評価項目及び配点」に基づき行う。

（３）　企画提案書の提出のあった者全てに対して、審査結果についてすみやかにメールで通知する。

（４）　最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の者を委託候補者とする。なお、応募者が１者のみの場合、審査結果において基準点（６割）を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。

また、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為をなし、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

８　その他

（１）　企画提案書等の作成、提出等に要する経費は、参加者の負担とする。

（２）　提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は、選定業務以外に使用しない。企画提案内容に含まれる特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うものとする。

（３）　県と受託者の協議により、提案された企画の内容の一部が変更されることがある。

（４）　提案者が５社を超える場合、事務局により書面による予備審査を行う。予備審査を実施した場合は、その結果を令和７年７月２９日（火）１７時００分までにすべての提案者にメールにて通知する。

９　参加申込書・企画提案書等の提出及び本事業に関する問合せ先

 〒870-8501　大分県大分市大手町３丁目１番１号

大分県企画振興部　おおいた創生推進課　地域活力創生班

TEL　097-506-2025　／　E-mail　a10113@pref.oita.lg.jp別添

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| 目的 | 事業の目的及び内容を的確に把握・理解しているか。 | １０ |
| 体制 | 業務の遂行に必要な組織力、人員、技術を有し、事業を企画・運営する体制は整っているか。 | １０ |
| 内容 | 市町村や地域のニーズを的確に把握し、県の方針に沿う提案内容になっているか。 | ２５ |
| 知見 | 人口減少社会に対応した内容となるよう地域課題や先進事例等の知識、ファシリテーション技術を有しているか。 | ２５ |
| 実績 | テーマに沿った基調講演・パネルディスカッションを遂行できる業務実績を有しているか。 | ２０ |
| 経費 | 業務の実施に必要な経費が適切に計上され、積算に妥当性があるか。 | １０ |
| 計 | １００ |

評価項目及び配点